


乗務員指導添乗者

本社営業所

後藤 淳一（安全統括管理者） 添乗指導歴 15 年

藤井 篤美（運行管理者） 添乗指導歴 10 年

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	藤井 篤美
実施年月日	令和6年 7月 22日	指導時間	座学 5時間
			実技 時間
実施場所	本社事務所	指導講師	藤井 篤美 

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

座学（①から⑥合計10時間以上） 実技指導（20時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

1. 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項

- ① バスを運転する場合の心構え
- ② バス乗務心構え等動画による指導
- ③ 運行に関しての安全運行及び旅客の安全を確保するための行動等動画による指導
- ④ 各種法令等の規定（運転者が遵守しなければならない事項等）動画にて確認、指導

2. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検等の方法について

日常点検については年間整備点検計画に基づいて確実に実施しているが、当日運行する前に確実に運行前点検を実施し、記録することを指導。

異常等が発生した場合には運行に支障がないような状況にしてから出庫するように指導。

車両は車種、年式等によって構造が異なる場合があるため、それぞれを熟知するよう実際に各車両を整備管理者のもと確認

3. 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項

- ・ 運行に入る前に必ずシートベルトの着用アナウンスを確実に実施すること。（車内事故を防ぐため運行中は席の移動等を控えるように合わせてアナウンスする）
- ・ 安全運行に関する動画による指導

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダの記録等を添付すること。ドライブレコーダの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
室屋健作							

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	藤井 篤美
実施年月日	令和6年 7月 23日	指導時間	座学 5時間
			実技 時間
実施場所	本社事務所	指導講師	藤井 篤美 

【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。

座学（①から⑥合計10時間以上） 実技指導（20時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

危険運転の予測及び回避（同一車種の車両を用いて制動装置の操作方法を指導）

① 高齢者及び子供等の行動予測が難しい状況での運行は最善の注意と予測が必要。

② 悪天候および夜間など状況に応じての運転について

③ 緊急時の対応

停止表示器材の取り扱い、緊急事対応用品の使用法等

運転支援装置の機能を理解し安全運転に生かす

- ・ 車線逸脱警報装置について
- ・ 衝突防止警報装置について


※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダの記録等を添付すること。ドライブレコーダの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
室屋健作							

貸切バス（**初任者**）・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	藤井 篤美
実施年月日	令和6年 7月 24日	指導時間	座学 時間
			実技 6時間
実施場所	本社事務所	指導講師	藤井 篤美 

【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。

- 座学（①から⑥合計10時間以上） 実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
 - ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
 - ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
 - ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
 - ⑤ ASV車両の適切な運転方法
 - ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
 - ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】


実施時間 10：30～16：30
 実施ルート 本社車庫～大口市街地～水俣市～出水市～本社車庫
 使用車両 大型バス（鹿児島200か1628）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導1時間

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存
 2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付
 3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
室屋健作							

貸切バス（**初任者**・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	藤井 篤美
実施年月日	令和6年 7月 25日	指導時間	座学 時間
			実技 7時間
実施場所	本社事務所	指導講師	藤井 篤美 

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

- 座学（①から⑥合計10時間以上） 実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

実施時間 9:00～16:00

実施ルート 本社車庫～曾於市末吉～小林市～霧島神宮～本社車庫

使用車両 大型バス（鹿児島200か1628）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導1時間


※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
室屋健作							

貸切バス（**初任者**）・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	藤井 篤美
実施年月日	令和6年 7月 27日	指導時間	座学 時間
			実技 7時間
実施場所	本社事務所	指導講師	藤井 篤美 

【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。

- 座学（①から⑥合計10時間以上） 実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
 - ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
 - ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートの着用徹底等）
 - ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
 - ⑤ ASV車両の適切な運転方法
 - ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
 - ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

実施時間 9：00～16：30
 実施ルート 本社車庫～指宿温泉～池田湖～知覧～本社車庫
 使用車両 大型バス（鹿児島200か1628）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導1時間

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存
 2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付
 3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
室屋健作							

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	藤井 篤美
実施年月日	令和6年 7月 29日	指導時間	座学 時間
			実技 8時間
実施場所	本社事務所	指導講師	藤井 篤美 

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

座学（①から⑥合計10時間以上） 実技指導（20時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項(運行指示書の遵守を含む)
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避(当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導)
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】 上記①から⑦のうち、④(制動装置の急操作方法に限る)、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

実施時間 9:00～17:00

実施ルート 本社車庫～日南市～都城市～本社車庫

使用車両 大型バス（鹿児島200か1628）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導30分時間

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
室屋健作							